

厚岸町商工会報

第188号
令和6年7月1日
発行：厚岸町商工会

TEL：0153-52-3185 FAX：0153-52-3187
URL：http://www.e-akkeshi.com/ E-mail：akkeshi@rose.ocn.ne.jp

令和6年度厚岸町商工会通常総代会開催報告

令和6年5月20日（月）午後4時30分より、厚岸町生活改善センターにおいて開催しました。総代定数77名のうち、本人出席22名、委任状出席29名の合計51名の出席のもと、提案された議案は全て可決承認されました。



会 長	西田哲己	
副会長	佐藤雄一	宮原崇成
理 事	西口英希	(建設業部会長)
	伊藤秀人	(工業部会長)
	佐々木修治	(サービス業部会長)
	澤野恵一	(水産加工業部会長)
	中嶋 均	(飲食業部会長)
	鹿野眞裕	(商業部会長)
	塚野仁志	(青年部長)
	宗形良子	(女性部長)
	田畑圭悟	加藤裕之
	木嶋昌史	菅原基記
	成澤則充	上田治樹
	湯山尚樹	高島昭一
	荒井靖裕	北村菊枝
監 事	鈴木哲也	高島一雄

【重点計画】

- ◎個別巡回訪問の強化、企業個々の経営計画により添った伴走型支援に努め、より高度で専門的な専門家支援の充実を図り、事業の経営維持・改善のための支援を実践します。
また、組織体制の充実及び強化を図るとともに、引き続き新規創業者支援、事業承継支援、新商品開発支援、ブランド化支援を推し進めて参ります。
 - 厚岸町特産品等開発支援補助金の活用により、新商品の開発促進及び販路拡大を促進します。
 - 厚岸町中小企業融資制度の利用による経営基盤強化を図るため、地域金融機関と協調し支援体制の強化を図ります。
- ◎観光の振興を図るための取り組みと、地域特産品のPR事業を積極的に推進します。
また、体験型観光の推進に向けて関係機関と協力して取り組みます。
 - 厚岸町、一般社団法人厚岸観光協会、厚岸蒸溜所及び味覚ターミナルコンキリエなどと連携した地域資源のPR支援を推進します。
 - 地域特産水産物・農産物などを使用した地域特産商品の販路拡大に取り組むため、商談会や展示会への積極的参加を支援致します。
- ◎山形県村山市において、8月下旬に2日間にわたり開催予定の「むらやま徳内まつり」が30周年を迎えるにあたり、厚岸町訪問団の一員として参加し、あわせて盟友商工会としての相互交流を図ることで更なる交流の発展を促進します。
- ◎地域住民はもとより観光客等の購買の利便性を図るため、地域におけるキャッシュレス化への体制の移行を図り、関係機関と協調しながら運用実施に向けての取り組みを加速します。
- ◎地域における小規模事業者及び会員の減少が見込まれることから、商工会組織の運営体制を見直しを図ります。
 - 「総代制」から「總會制」への移行を検討します。
 - 役員定数の見直しを検討します。
 - 部会運営及び体制の在り方について協議します。
- ◎地域の総合的な振興のため、厚岸町、厚岸漁業協同組合、釧路太田農業協同組合及び各団体や金融機関などとの連携を密にし、様々な事業に協力を実施することで、厚岸町全体の経済の底上げに寄与するとともに、厚岸産ブランドにこだわった「人・もの・まちづくり」の更なる推進に取り組めます。

■令和6年度厚岸町商工会青年部通常総会開催報告■

令和6年4月18日（木）午後6時より、（株）厚岸味覚ターミナルにおいて開催しました。

■令和6年度厚岸町商工会女性部通常総会開催報告■

令和6年4月17日（水）午後5時30分より、（有）桜亭において開催しました。

■会員の動向・組織の状況（令和6年6月末日）■

【加入】	宮園地区	アクア興業	杉田 伊吹	R06.02.08
	奔渡地区	三品電機商会	砂子間 仁斗	R06.04.22
【脱会】	港町地区	(株)新興パーク		R06.03.31
	光栄地区	高橋建設(株)		R06.03.31
	若竹地区	(有)志賀塗装		R06.04.30
【変更】	松葉地区	変更前：(有)大場土木	代表取締役 大場 一博	
		変更後：	代表取締役 大場 尚典	
	真栄地区	変更前：(株)宮原組	代表取締役 宮原 文憲	
		変更後：	代表取締役 宮原 崇成	
	真栄地区	変更前：ホクホウ建設(株)	代表取締役 窪田 健一	
		変更後：	代表取締役 會田 周二	

	一般会員	定款会員	賛助会員	合計
令和5年12月31日	250	15	14	279
加入	2	0	0	2
区分変更	0	0	0	0
脱会	3	0	0	3
令和6年06月30日	249	15	14	278

■厚岸町特産品等開発支援制度について■

新たな魅力ある特産品の創出、商品の高付加価値化、販路開拓等を促進することで、地域経済の活性化に結びつけるため、町内の事業者等による特産品開発や販路開拓等の費用の一部に対して補助金を交付する制度があります。ぜひご活用ください。

【補助率・補助金額】

商品開発に要する経費の2/3以内（千円未満切り捨て）上限100万円

【補助対象】

厚岸町内の農林水産物等の地域資源を活用・または厚岸町をイメージした新たな地域特産品の開発および商品化事業

詳しくは厚岸町役場ホームページをご覧ください。

<https://www.akkeshi-town.jp/kurashi/work/yuushi/kaihatsu/>

■北海道よろず支援拠点からのお知らせ■

よろず支援拠点とは、中小企業者に対する経営支援をより一層行うため、経済産業省が各都道府県に設置した無料の経営相談所です。

「経営者として今何をすべきか？」

専門家によるアドバイスを受けることができます。

- ◆経営判断に必要な情報や選択肢の提供
- ◆企業価値の向上
- ◆事業戦略のアイデア
- ◆起業・創業
- ◆事業承継
- ◆施策活用


詳しくは商工会までお問い合わせください。

ご相談予約はこちら

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター内
北海道よろず支援拠点

ご予約・お問い合わせ

予約フォーム



北海道よろず

<https://yorozu.hokkaido.go.jp/>

☎011-232-2407

Facebook ページもあります！

サテライト拠点案内図

